

入札公告

令和6年7月9日

下記のとおり一般競争入札（郵便入札）に付します。

フードバレーとから推進協議会
会長 米沢 則寿

1 入札に付する委託業務

(1) 件名

フードバレーとから品質保持・海外マーケティング調査委託業務

(2) 業務内容

委託業務仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約日より令和7年3月14日（金）まで

2. 入札参加に必要な資格

応募者は入札の参加にあたり、その業務に相応しい社会的信用、安定して運営できる企画力、技術力、資金及び経営能力等を備えた企業、法人、団体またはその複数による連合体（以下「企業等」という。）とし、次に該当する企業等とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者（未成年者、被補佐人又は被補佐人であって契約締結のために必要な同意を得ているものは含まれない）に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 帯広市が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 市町村税及び消費税、地方消費税、法人税を滞納していないこと。
- (5) 北海道内に本社を有する企業等であること。
- (6) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (7) 帯広市暴力団排除条例（平成25年条例第29条）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者には該当しないこと。
- (8) 北海道内における農林水産業（第1次産業）、食品加工製造業（第2次産業）、飲食サービス業（第3次産業）等の幅広い事業者や輸出商社とのネットワークを有していること。
- (9) 国内もしくは国外販路拡大（あるいはその両方）に向けた事業について、官公庁受託実績があること。

3. 参加資格申請

一般競争入札の参加資格を審査するために、以下のとおり申請すること。（郵送可）

ただし、帯広市の指名業者として登録されている場合については、提出書類イ～キを省略できるも

のとする。

- (1) 提出期間 令和6年7月9日から令和6年7月16日までの「土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）」に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前8時45分から午後5時30分まで。
- (2) 提出先 フードバレーとから推進協議会事務局
（帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市経済部経済室経済企画課内）
- (3) 提出方法 持参又は郵送による。ファクシミリ等による提出は受け付けない。
- (4) 提出書類 ア 一般競争入札参加資格審査申請書（押印すること）
イ 会社定款又は寄付行為
ウ 法人の登記事項証明書及び印鑑証明書
エ 会社概要書
オ 経営状況を説明する書類（事業報告書、収支（損益）計算書、貸借対照表、財産目録など直近のもの）
カ 完納証明書（本社の法人税、消費税及び地方消費税、市町村税の滞納がないことの証明）の写し
キ 部署等の組織図等（本業務を受注する場合の部署等の組織図、その業務実施体制（役職、職種、人数、担当業務を明記のこと））
ク 事業実績調書（本事業と同種又は類似事業の実績）
ケ 暴力団排除に関する誓約書（両面印刷）
- (5) 入札参加資格審査の結果については、令和6年7月18日に通知する。
- (6) 申請手続きを提出期間までに行わなかった者及び入札参加資格がないと認めた者は、入札に参加することができない。

4. 入札参加資格がないと認めた者への理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、令和6年7月19日までに会長（提出先 フードバレーとから推進協議会事務局）に対し、書面で持参により提出するものとし、持参以外（郵送、ファクシミリ等）による提出は受け付けない。
- (2) 前記の説明を求めた者に対し令和6年7月22日までに書面により回答する。

5. 入札書の提出方法等

- (1) 入札書の受領期限 令和6年7月23日（火）16時00分（必着とする）
- (2) 郵送（提出）先 〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
帯広市役所 経済部 経済室 経済企画課 経済企画係
- (3) 入札書の提出方法 入札書は、郵送（一般書留、簡易書留またはレターパックプラスに限る）または持参により提出してください。
- (4) 開札について 令和6年7月23日（火）16時30分 帯広市役所7階フロア会議室
開札に立ち会いを希望される場合は、別紙「郵便入札開札立会申込書」を開札日前日の17時30分までに提出してください。

6. その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

免除

(3) 入札の記載等

入札書は、別添の様式とし、必要事項を記載、押印して使用すること。金額については、消費税に係る課税事業であるか免税事業者であるか問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、契約書に記載する金額については、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数がある場合は、その端数金額は切り捨てる。）を記載される。

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又はその他必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

入札書に記載された金額が最低金額となった者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

7. 担当

フードバレーとから推進協議会事務局

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市経済部経済室経済企画課内

電話 0155-65-4163